

川崎市市制100周年記念誌 制作業務委託  
企画提案説明書

令和5年6月

総務企画局シティプロモーション推進室

- 1 件名  
川崎市市制100周年記念誌 制作業務委託
- 2 委託内容  
別紙、川崎市市制100周年記念誌 制作業務委託 仕様書のとおり
- 3 委託期間  
契約締結日から令和6年3月22日（金）まで
- 4 履行場所  
総務企画局シティプロモーション推進室
- 5 契約方法及び業務規模概算額
  - (1) 契約方法  
公募型プロポーザル方式（随意契約）
  - (2) 業務規模概算額  
11,352,000円（消費税及び地方消費税を含む。）以下
- 6 提案書の提出者の資格
  - (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
  - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
  - (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種・種目「99その他業務09印刷物のデザイン又は99その他」に登載されているか、業者登録申請中で、企画提案会当日までに上記の業種・種目に登載見込みであること。
  - (4) 制作実績について、次のいずれかの要件を満たすこと。
    - ア 川崎市又は他自治体の広報誌（紙）の制作実績を過去3年間に1件以上有すること。
    - イ 書店等で有償販売される地域情報誌（紙）の制作実績を過去3年間に1件以上有すること。
    - ウ 川崎市又は他自治体で無償配布される地域情報誌（紙）の制作実績を過去3年間に1件以上有すること。
    - エ 川崎市又は他自治体の周年記念誌の制作実績を過去3年間に1件以上有すること。
- 7 公募手続
  - (1) 参加意向申出書、仕様書等の配布及び公募参加申込  
本公募に参加する場合には、「参加意向申出書（様式1）」に必要事項を記入の上、6（4）の参加資格を満たしていることが分かる書類（制作物等）を一緒に持参してください。期日に遅れた場合は、いかなる理由があっても受領できません。
    - ア 配布期間  
令和5年6月8日（木）～令和5年6月16日（金）
    - イ 参加意向申出書提出期限  
令和5年6月16日（金）午後5時15分までに持参

ウ 参加意向申出書受付時間

平日の午前8時30分から正午、午後1時から5時15分

エ 配布及び提出場所並びに問い合わせ先

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎11階

総務企画局シティプロモーション推進室 豊田・榮木・中嶋 担当

電話番号 044-200-2281

メールアドレス 17koho@city.kawasaki.jp

※ 参加意向申出書等については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からもダウンロード可能です。

(2) 公募への参加指名の通知

参加意向申出書に基づき応募資格を確認後、参加資格確認結果通知書を令和5年6月19日(月)に交付します(郵送発送日)。

(3) 質問と回答

仕様書の内容についての質問は、「質問書(様式2)」により電子メールにて受け付けます。なお、電話・ファクスでの質疑応答は行いません。

ア 受付期間

令和5年6月19日(月)午前8時30分～令和5年6月23日(金)午後5時15分

イ 質問送付先メールアドレス

17koho@city.kawasaki.jp

ウ 回答

令和5年6月27日(火)午後5時15分までに電子メールにて回答します。

(質問及び回答を一覧とし、参加資格のある者全てに送付します。)

8 提出書類等

次の項目について、仕様書で提示された委託業務をどのように実施していくのかについて、具体的な提案を明記して作成することとし、他の必要書類とともに持参により事務局へ提出してください。期日に遅れた場合は、いかなる理由があっても受領できません。

(1) 企画提案書(A4判縦横どちらでも可。表紙を除き30ページ以内)・・・15部

仕様書の主旨を理解した上で、次の各項目について記載すること

ア 全体コンセプト

編集方針とそれに期待される効果を記載すること。

イ 企画・構成案

仕様書「7 掲載内容」に記載されている項目について、具体的な提案を行うこと。

ウ デザイン案

仕様書「6 業務内容及び委託条件(1)制作業務 ア 編集・デザイン」の記載内容を踏まえ、イの企画・構成案を効果的かつ訴求力の高い表現力で紙面に反映させるためにどのようなアイデア・手法を用いるのかについて記載すること。また、写真や記事をどのようなバランスで配置するかについて記載すること。

エ 提案・助言・支援

その他独自の手法、創意工夫を加えた点に関する提案・助言・支援内容について記載すること。

オ 作業スケジュール及び作業分担

本委託の作業工程及び業務内容を踏まえ、スケジュールを記載すること。また、スケジュールには委託者と受託者側の作業分担についても明確に記載すること。

カ 実施体制

本業務を実施する担当者の業務経歴や実施体制を具体的に記載すること。

キ 業務実績

会社概要と6（4）に基づく業務実績を記載すること。

※ 企画提案書の作成にあたっては、者名が分からないようにすること。

※ 提出書類作成に係る費用は、提案者の負担とします。

※ 提出された企画提案書等の返却は、一切行いません。

※ 提案に当たっては、市ホームページや報道発表資料などの情報も参考にすること。

(2) デザインラフイメージ（仕上がりイメージが分かるもの。ページ抜粋で可。ただし、「表紙」、「企画」、「市長企画」、「市勢要覧」の内容を含むこと。）・・・15部

(3) 見積書・・・1部

作業内訳を明記し、代表者印を押印した見積書を1部提出すること。

9 提出期限等

(1) 企画提案書等の提出期限

令和5年7月12日（水）午後5時15分までに持参

(2) 受付時間

平日の午前8時30分から正午、午後1時から5時15分

(3) 提出場所

上記7（1）エに同じ

10 企画提案会

(1) 日時

令和5年7月19日（水）午後（時間の詳細は、後日、参加資格のある者に連絡します。）

(2) 選考方法

選考は、本市が設置するプロポーザル評価委員会において実施します。

(3) プレゼンテーション

ア プレゼンテーションは、企画提案書とデザインラフイメージに基づき20分以内、質疑応答を10分以内で行います。

イ 契約後に本業務に携わる人が企画提案書とデザインラフイメージの作成及びプレゼンテーションに参加してください。なお、出席者は3名以内とします。

※ プレゼンテーションは、提出された企画提案書とデザインラフイメージで行うものとし、パソコン、プロジェクター等は使用しないものとします。

(4) 企画提案の評価

企画提案の評価は、あらかじめ定めた選定評価基準（様式3）を基に項目ごとに数値化して採点し、合計点数の最高得点を得た者を本委託業務の選定業者候補とします。ただし、複数の評価委員から「評価項目」ごとに設定している「評価指標」のいずれかについて、標準を下回る評価を受けた場合には、受託候補者として特定することはできないものとします。参加者は、本選定評価基準の評価項目を参考にして、プレゼンテーションを行ってください。

い。

なお、採点の結果、最も高い総合点を獲得した業者が複数の場合（同点の場合）は、次の順で選定するものとします（それでも決定しない場合はプロポーザル評価委員会の審議により業者を決定します。）。

ア 選定評価基準（様式3）の「2 企画・構成案」が最も高い点数の者

イ 制作費の総額が最も安い者

#### (5) 提案者が多数見込まれる場合の措置

企画提案書の提出者が多数あり、受託者の特定に著しい支障が生じると認められる場合は、プロポーザル評価委員会において、企画提案書及びデザインラフイメージ等の内容について、選定評価基準（様式3）により事前書類審査を行い、上位5者が企画提案会で審査・評価を受けることができます。なお、事前書類審査を行わなかった場合は通知しません。

### 1 1 選考結果通知

選考結果は令和5年7月26日（水）以降に全ての提案者に郵送で通知します。

なお、選考結果等についての電話・電子メール等での問い合わせには応じられませんので御了承ください。

### 1 2 契約手続等

選考結果の通知後、本市と具体的な事業内容を協議した上で、当該業務の仕様書に基づく見積書を徴収し、委託契約を締結します。

(1) 契約保証金は契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成 要

### 1 3 その他

参加意向申出書を提出した後に辞退する際には、辞退届（様式4）を提出してください。

### 1 4 事務局（問合せ先及び提出先）

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎11階

総務企画局シティプロモーション推進室 豊田・榮木・中嶋 担当

電話番号 044-200-2281

メールアドレス 17koho@city.kawasaki.jp